

いつまでも安全に、 安心して暮らせるまち

生活環境分野

分野のめざす姿

- 市民は、防災や防犯、交通安全に対する意識を高め、コミュニティによる支え合いが確立されているとともに、自然災害や火災などへの備えが整い、生命・身体・財産が守られたまちで安全安心に暮らしています。
- 市民は、安全な水道水を安定的に得られるとともに、雨水や市民生活により発生する排水が適切に処理されることにより、豊かな自然を守りつつ、快適で衛生的な生活を送っています。
- 市民をはじめ、各種団体、事業者、市役所などが、地球規模の環境問題を意識し、連携して環境負荷の少ない生活や循環型社会に配慮した生活や活動を営んでいます。

施策体系

第3章 いつまでも安全に、安心して暮らせるまち

施策1 地域防災の推進

施策2 消防・救急体制の充実

施策3 交通安全・防犯対策の充実

施策4 安全安心な水道水の供給

施策5 下水道事業の健全経営

施策6 資源循環型社会の形成

施策7 環境負荷の低減

施策8 環境衛生の向上

施策1

地域防災の推進

現状と課題

- 近年、台風、大雨などの風水害や、発生が懸念されている東南海・南海地震などの大規模地震に対する不安が広まっており、「阪南市防災マップ」や「阪南市地震防災マップ」を配布するなど、市民の防災意識の啓発に取り組んでいますが、さらに意識を高める取り組みや自治会による自主防災組織^(*)1)の設立など、地域ぐるみの防災体制の確立が求められています。
- 災害に備え、治水対策や公共施設・民間建築物の耐震化の推進が求められています。

施策のめざす姿

- 市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。
- 河川の浚渫^{しうんせつ}やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「地震や水害等の自然災害への対策(施設や組織)が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	57.4	↗	住民意識調査
暮らしの安心ダイヤル事業 (災害時要援護者登録制度) ^(*)2) 登録者数	人	1,200	1,800	
自主防災組織結成の自治会数	団体	32	61	
自主防災組織による訓練実施率	%	63	100	訓練実施団体数 ÷ 団体数 × 100
消防団員充足率	%	100	100	消防団員数 ÷ 条例定数105人 × 100

市役所の役割

- 地震などの災害発生時には、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、災害時の事務分掌に従い、組織的な災害応急対策活動に取り組みます。
- 地震などの災害発生時に、防災の重要な役割を担う自主防災組織について、必要性や重要性について啓発し、全自治会での設立をめざすとともに、防災講座などにより、育成を行います。
- 災害に強いまちづくりを進めるにあたり、自助・共助・公助を軸に自主防災組織と連携のもと、防災訓練や防災講座を開催し、市民の防災意識の啓発を推進します。
- 災害時に支援が必要な人を把握し、地域での見守りや災害時の支援活動につなげます。
- 耐震診断や耐震改修を補助することにより、民間建築物の耐震化を促進します。
- 減災への取り組みとして、災害危険箇所の点検を行い、形状変化を把握するなど、早期の情報収集を行います。
- 非常食、資機材などの災害時に備えた備蓄を行います。

市民などの役割

- 地震などによる被害を軽減するため、自主防災組織の組織率を向上します。
- 自主防災組織を中心に、平常時には防災訓練を実施し、災害に備えるとともに、災害時には初期消火、災害時に援助が必要な人の安全確保、避難誘導、救出、救護の実施などの防災活動に取り組みます。
- 地震などの災害時に備え、建物倒壊による生命の危険を低減するため、住宅などの建築物の耐震診断、耐震改修を行います。

(*1) **自主防災組織**: 大規模震災およびその他の災害に備え、自治会などの住民が自主的に防災活動を行う組織。

(*2) **くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)**: 高齢者や障がい者などを対象に、民生委員、校区福祉委員会、いきいきネット相談支援センターなど各種団体などの関係機関が連携し、日常の見守り・声かけ活動を大切にしながら、地震などの災害時に安否確認を行う事業。

施策2

消防・救急体制の充実

現状と課題

- 地震などの大規模災害への不安が増加するなか、市民の生命・財産を守るため、迅速かつ的確に対応できる消防・救急体制の充実が求められています。
- 高齢化の進展などに伴い救急出動が増加しているなか、救急サービスの適切な利用や、地域ぐるみで救命意識を高める取り組みが求められています。

施策のめざす姿

- 消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。
- 救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。

成果指標

指標名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説明
「地域や行政の救急・消防体制が整っており、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	74.8	↗	住民意識調査
救急救命士有資格者数	人	12	15	厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の数
救急出場件数	件	2,398	2,000	怪我や急病などの患者を病院などに搬送するために出場する件数
救命講習 ^(*1) ・救急講習 ^(*2) 参加者数	人	1,151	1,500	心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)取り扱い方法、各種応急手当を身につける講習受講者数
消防訓練参加者数	人	11,405	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による訓練参加者数
火災発生件数	件	9	↖	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数

市役所の役割

- 消防団や周辺自治体と連携し、大規模災害時の消防・救急体制を充実します。
- 救急車の適正な利用方法や火の取扱いなどについて広報誌や防災訓練などを通じて、さらに市民に理解を求め、防火意識を高揚させることにより、火災救急件数の減少をめざします。
- 多様化する救急救助活動に備え、専門的知識や技術を向上させるために研修などを行い、消防職員の資質の向上に努めます。

市民などの役割

- 火災予防意識を向上させるとともに、自的な防災活動に取り組みます。
- 救急車を必要とする人が、すぐに利用できるように救急車を適正に利用します。
- 救命率の向上のため、救急現場に居合わせた人が救急車到着までの間、心肺停止者にAEDを使用するなど、必要な応急処置を行えるよう救命講習を積極的に受講します。



■消防出初式



(*1) 救命講習：総務省消防庁の通達により、消防本部の定める「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき指導し、認定する公的資格で3時間講習の「普通救命講習Ⅰ」、4時間講習の「普通救命講習Ⅱ」など受講済みカードが発行される講習。

(*2) 救急講習：救命講習の内容を要約し、1時間程度で指導する受講済みカードを発行しない講習。

施策3

交通安全・防犯対策の充実

現状と課題

- 交通事故件数は減少傾向にある一方、高齢化の進展に伴い高齢者の交通事故件数は増加しています。高齢者や幼児を重大事故から守るため、交通安全意識を高める取り組みが求められています。
- 本市における人口1,000人当たりの犯罪発生率は減少しており、大阪府内市町村のなかでも低くなっていますが、高齢者や子どもが巻き込まれる犯罪の増加や複雑化に対応するため、市民の防犯意識を高める取り組みをはじめ、地域ぐるみの防犯体制の構築や関係機関と連携強化が求められています。

施策のめざす姿

- 交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。
- 地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「市民が犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	77.6	↗	住民意識調査
交通事故死亡件数	件	0	0	
犯罪発生件数	件	36	↘	ひつくり発生件数 +空き巣発生件数

市役所の役割

- 学校や地域などにおける交通安全および防犯に対する啓発活動や地域活動を推進します。
- 犯罪被害をなくすため、警察や防犯委員会と連携して防犯啓発活動を実施し、市民の防犯意識の向上に努めます。
- 駅前駐輪場内への防犯カメラ設置により、自転車やバイクの盗難を防ぎます。
- 防犯灯を適正に配置し、維持管理することで夜間における路上犯罪の防止に努めます。

市民などの役割

- 交通ルールを守り、譲り合いの気持ちを持つた行動をします。
- ひったくりや空き巣などにあわないように、自らの防犯意識を高め、犯罪にあわない行動をします。
- 防犯委員会を中心に地域に密着した自主防犯組織の活動により、安全で快適な明るいまちづくりを進めます。



■交通安全キャンペーン



■青色防犯パトロール

施策4

安全安心な水道水の供給

現状と課題

- 震災などの非常時において一定の給水機能の確保が必要であるため、水道施設の耐震化が求められています。
- 人口減少や節水による使用水量の減少を鑑み、安定的に水道水を供給できる経営を進めるため、効率的な水道施設整備や水道事業経営の合理化が求められています。

施策のめざす姿

- 安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「市民が安全な水道水を安定して利用できる」と思う市民の割合	%	89.3	↗	住民意識調査
配水池などの耐震化率	%	4.8	19.0	耐震化配水池など÷(配水池14箇所+受水池7箇所)×100
老朽管(石綿セメント管)更新率	%	63.6	100.0	石綿セメント管更新距離÷石綿セメント管総延長距離×100
緊急連絡管の整備箇所数	か所	0	2	地震災害や施設事故による断水に備え、緊急時に水を相互融通するための近隣市町との連絡管連結箇所

市役所の役割

- 水道事業の経費節減や効率的な経営に努めるとともに、計画的に水道施設を整備します。
- 既存水道施設については、計画的に老朽管を更新するとともに、震災などに備え配水池などを耐震化します。
- 災害時に必要となる給水拠点施設や近隣自治体との緊急連絡管を整備します。

市民などの役割

- 限りある水道水を大切に使います。



施策5

下水道事業の健全経営

現状と課題

- 豊かな自然と市民の快適な生活環境を守るために欠かすことのできない重要な都市基盤施設である公共下水道は、本市では事業開始から20年が経過し施設の老朽化が進むなか、公衆衛生の改善などの快適な生活環境を確保するために、施設の適切な維持管理や更新が求められています。
- 河川の水質改善や自然環境保全への関心が高まるなか、下水道事業の役割を果たせるよう効率的・効果的な下水道事業の経営が求められています。

施策のめざす姿

- 市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	↗	住民意識調査
下水道人口普及率	%	45.0	50.7	現在実処理人口 ÷ 行政区域内人口 × 100
下水道接続率	%	90.9	92.0	現在水洗化人口 ÷ 現在処理人口(告示済み) × 100

市役所の役割

- 限られた財源のなか、計画的に下水道事業を推進し、下水道人口普及率を向上します。
- 下水道経営基盤のさらなる強化に向け、下水道整備地域の居住者の下水道接続を促進し、下水道使用者を増加させるなど、事業収益の確保に努めるとともに、下水道施設の適正な維持管理を講じることで費用を抑制します。

市民などの役割

- 公共下水道が整備された区域では、くみ取りトイレや浄化槽を改造し、速やかに下水道へ接続します。



■阪南市デザインのマンホール

施策6

資源循環型社会の形成

現状と課題

- 循環型社会の実現に向けて、廃棄物の減量化や再資源化を進めていますが、より一層地域全体で取り組めるよう、市民の意識を変える啓発活動や市民の取り組みを支援することが求められています。
- 泉南市と共同で設置している泉南清掃事務組合については、適切な費用負担や広域行政のメリットを活かした事業運営が求められています。

施策のめざす姿

- 市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「市民や事業者はごみの分別に配慮しており、適切な処理が行われている」と思う市民の割合	%	82.6	↗	住民意識調査
ごみ排出量	t	14,817	14,342	可燃ごみ+粗大ごみ
ごみ排出量の削減率(平成12年比)	%	27.7	30.0	1-(当該年度実績÷平成12年度実績)×100

市役所の役割

- 市民に対し、ごみの排出者としての責任の認識と分別に対する意識を高めるとともに、ごみの再資源化に関する助成制度について、より一層の周知や啓発を進めます。
- 各店舗や事業所に対し、ごみの分別収集の重要性、分別収集に伴う費用負担の必要性について啓発します。
- 各店舗に対し、積極的にエコショップ^(*)に参加するよう啓発活動を展開します。

市民などの役割

- 収集日程に合わせて適正にごみを出し、地域のごみ収集場所を清潔に保持することで、不適正排出の無いよう組織的に取り組みます。
- 店舗・事業所の責任を認識し、分別に努めます。
- エコショップの主旨に賛同し、積極的に協力します。



■ 阪南市ごみの分別・出し方マニュアル

(*)エコショップ:簡易包装の推進や使い捨て容器の使用自粛、不用となった容器などの回収などのごみ減量化・リサイクルに積極的に取り組むことを自ら宣言した小売店。

施策7

環境負荷の低減

現状と課題

- 大気、水質、騒音などの日常生活における環境問題から地球温暖化をはじめとする地球規模での多岐にわたる環境問題が発生しています。
- 市域の大気測定点における二酸化窒素濃度や、男里川の水質は、環境基準(*)を達成していますが、持続可能な社会の実現に向けた環境教育や、市民一人ひとりが環境負荷の少ない日常生活を営める環境づくりが求められています。
- 市役所では地球温暖化対策推進実行計画を策定し、温室効果ガスの排出量削減に成果を上げていますが、多様化する環境問題について、市民の関心が高まっており、市役所はさらなる環境負荷の少ない活動を行うよう求められています。

施策のめざす姿

- 市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「行政は環境問題にしっかりと取り組んでいる」と思う市民の割合	%	69.5	↗	住民意識調査
「市民は環境問題に対してできることから取り組んでいる」と思う市民の割合	%	71.7	↗	住民意識調査
市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	4,168	↘	
環境基準達成率	%	100	100	

市役所の役割

- 学校での環境教育や広報誌などにより、環境問題について広く周知するとともに、地域、事業者における環境への負荷低減の取り組みを推進します。
- 事業者が公害を未然に防止するため、法令に基づいた指導を行います。
- 市役所は地域における最大の消費者として率先して省エネや環境にやさしい物品購入などに取り組みます。
- 再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱など)の活用促進に努めます。

市民などの役割

- 環境問題に対する意識を向上させ、日常生活において省エネや環境に配慮した物品の購入など環境にやさしい行動をします。
- 事業活動において、公害法令の遵守および環境への負荷を低減させる行動をします。



■鳥取中学校 太陽光パネル

(*)**環境基準**: 環境基準は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標として環境基本法に規定されており、大気、水質、騒音などについてその基準が設けられている。

施策8

環境衛生の向上

現状と課題

- 生活排水処理率(*)は59.3%と大阪府内市町村のなかでも低い値になっていることから、公共下水道の整備促進と併せて、公共下水道認可区域外におけるくみ取りトイレや単独処理浄化槽を設置している住宅などからの生活排水対策を進めることが求められています。
- 犬の糞や空き地の管理など、環境衛生上の支障をきたさないよう、管理者は自らの責任により適正に対処することが求められています。
- 高齢化が進行するなか、今後、火葬件数は増加すると予測されることから、火葬場の老朽化への対応など施設整備が求められています。

施策のめざす姿

- 市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向か、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。
- 市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。

成果指標

指 標 名	単位	現状値	目標値 (平成28年度)	説 明
「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	↗	住民意識調査
生活排水処理率	%	59.3	↗	(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷総人口×100
狂犬病発生件数	件	0	0	

市役所の役割

- 公共下水道認可区域外となっているくみ取りトイレまたは単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替えるよう推進します。
- し尿および浄化槽汚泥を適正に処理します。
- 空き地の適正な管理に向けた啓発や指導・助言を行います。
- 飼い犬の散歩時における糞の放置や犬のしつけ、狂犬病の予防接種など、飼い主のマナー向上を啓発します。
- 今後、高齢化社会による火葬件数の増加に対応しつつ、周辺環境に配慮した火葬場を運営します。

市民などの役割

- くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽を使用している住宅などについて、早期に公共下水道への接続または合併処理浄化槽を設置し、かつ適切に維持管理します。
- 地域内にある空き地(空き家がある空き地を含む)の適正な管理に向けた地域コミュニティを構築します。
- 飼い犬の散歩時における糞の放置や犬のしつけ、狂犬病の予防接種など、飼い主のマナーを向上します。



■はんなん浄化センターMIZUTAMA館

(*)**生活排水処理率**:し尿および生活雑排水(台所、風呂など)を処理している人口の割合。

